

## マイクロソフト ソフトウェア ライセンス条項

### MICROSOFT OFFICE デスクトップ アプリケーション ソフトウェア

---

以下に 2 組の独立したライセンス条項が記載されています。お客様には 1 組のみが適用されます。フルパッケージ製品のソフトウェアをご使用の場合は、Microsoft Office Starter 2010ライセンス条項が適用されます。ポータブル デバイスに本ソフトウェアをインストールされている場合は、Microsoft Office Starter 2010 with Microsoft Office Starter To-Go ライセンス条項が適用されます。

ライセンスの種類を判断するためにサポートが必要な場合は、[www.microsoft.com/office/eula](http://www.microsoft.com/office/eula) を参照し、どのライセンスを取得しているかを確認してください。

#### 1. MICROSOFT OFFICE STARTER 2010

---

本マイクロソフト ソフトウェア ライセンス条項（以下「本ライセンス条項」といいます）は、お客様と以下の当事者との契約を構成します。

- 本ソフトウェアをデバイスと共に頒布するデバイス製造業者（以下「製造業者」といいます）、または
- 本ソフトウェアをデバイスと共に頒布するソフトウェア インストール業者（以下「インストール業者」といいます）

以下のライセンス条項をお読みください。本ライセンス条項は、これらのライセンス条項が付属しているソフトウェアおよびソフトウェアが記録されたメディア（以下総称して「本ソフトウェア」といいます）に適用されます。本ソフトウェアに印刷されたライセンス条項が付属していることがあります。その場合は、印刷されたライセンス条項が画面に表示される条項に優先されます。また、本ライセンス条項は本ソフトウェアに関連する下記マイクロソフト製品にも適用されるものとします。

- 更新プログラム
- 追加ソフトウェア
- インターネット ベースのサービス
- サポート サービス

ただし、これらの製品に別途ライセンス条項が付属している場合は、当該ライセンス条項が適用されるものとします。

お客様がマイクロソフトから直接取得された更新プログラムまたは追加ソフトウェアには、製造業者またはインストール業者ではなくマイクロソフトがお客様に該当する製品を使用許諾した場合を除き、本ライセンス条項が適用されます。

本ソフトウェアを使用することにより、お客様が本ライセンス条項に同意されたものとします。本ライセンス条項に同意されない場合、本ソフトウェアを使用しないでください。この場合、お支払いいただいた金額の払戻しについては、製造業者またはインストール業者にお問い合わせください。

以下に説明するように、本ソフトウェアを使用することにより、検証中およびインターネット ベースのサービスにおいて、特定のコンピューター情報が送信されることに、お客様が同意されたものとします。

---

お客様が本ライセンス条項を遵守することを条件として、お客様には取得された各ライセンスについて以下が許諾されます。

1. **総則。**本ソフトウェアは、各デバイスの複製ごとに使用許諾されます。ハードウェアのパーティションまたはブレードは別個のデバイスとみなされます。

2. **インストールおよび使用に関する権利。**

a. **デバイスごとに複製 1 部。**本ソフトウェアのライセンスは、ソフトウェアが頒布されたデバイスに永続的に割り当てられます。このようなデバイスを「ライセンスを取得したデバイス」といいます。

b. **ライセンスを取得したデバイス。**お客様は、ライセンスを取得したデバイス上で一度に本ソフトウェアの複製 1 部を使用することができます。

c. **構成部分の分離。**ソフトウェアのコンポーネントは 1 つの製品として許諾されています。お客様はコンポーネントを分離し、複数のデバイスにインストールすることはできません。

d. **代替バージョン。**本ソフトウェアには、たとえば 32 ビット版と 64 ビット版などのように、複数のバージョンが含まれることがあります。お客様は、一度に 1 つのバージョンに限り使用することができます。製造業者またはインストール業者が複数の言語のバージョンを提供している場合、お客様は一度に 1 つの言語バージョンのみを使用できます。

3. **追加のライセンス条件および追加の使用権。**

a. **マルチプレキシング (多重化)。**次の目的でハードウェアまたはソフトウェアを使用する場合があります。

- 接続をプールする
- 情報を再転送、または
- 本ソフトウェアに直接アクセスまたは使用するデバイスやユーザーの数を減らす。

このような目的（「マルチプレキシング」または「プーリング」と呼ばれることがあります）でハードウェアまたはソフトウェアを使用する場合も、必要なライセンスの数は減りません。

b. **フォント コンポーネント。**本ソフトウェアの実行中、お客様は本ソフトウェアに付属のフォントを使用してコンテンツを表示および印刷することができます。以下の操作のみが許可されます。

- フォントの埋め込みに関する制限の下で許容される範囲でコンテンツにフォントを埋め込む。
- コンテンツを印刷するために、フォントをプリンターまたはその他の出力デバイスに一時的にダウンロードする。

c. **メディア要素およびテンプレート。**お客様は、本ソフトウェアで提供される、または本ソフトウェアに関連するサービスの一部として提供される、メディア イメージ、クリップ アート、アニメーション、音声、音楽、ビデオ クリップ、テンプレート、およびその他の形式のコンテンツ（以下「メディア要素」といいます）にアクセスすることができます。お客様は、プロジェクトおよびドキュメントでメディア要素を複製および使用することができます。ただし、お客様は、(i) メディア要素の複製を単独で、またはメディア要素が製品の主要な価値を有する製品として販売、使用許諾、または頒布すること、(ii) メディア要素をさらに使用許諾または頒布する権利をお客様の顧客に与えること、(iii) 個人、政府機関、

ロゴ、商標、またはエンブレムの識別可能な表現を含むメディア要素を商業目的で使用許諾または頒布すること、もしくはお客様の製品、組織、または活動を推奨するか、それらとの関連を示唆するような方法でこのような種類のイメージを使用すること、もしくは (iv) メディア要素を使用して、猥褻または公序良俗に反する作品を作成することはできません。詳細については、[www.microsoft.com/permission](http://www.microsoft.com/permission) をご参照ください。

- d. **仮想化テクノロジーの使用。**お客様は、ライセンスを取得したデバイス上の 1 つの仮想 (またはエミュレートされた) ハードウェア システムのみで本ソフトウェアをインストールして使用することはできませんが、ライセンスを取得したデバイスに本ソフトウェアを直接インストールすることはできません。
- e. **リモート アクセス。**ライセンスを取得したデバイスの特定の 1 名の主要ユーザーは、ライセンスを取得したデバイスにインストールされた本ソフトウェアに対し、他のどのデバイスからでもリモート アクセスして使用することができます。お客様は、サポート サービスを受ける場合には、任意の数の他のユーザーに本ソフトウェアへのアクセスを許可することができます。この場合には、追加のライセンスを取得する必要はありません。サポート サービス以外の目的では、同一のライセンスに基づいて本ソフトウェアを他のユーザーが同時に使用することはできません。

#### 4. 検証。

- a. 本ソフトウェアは随時、本ソフトウェアの検証機能のダウンロードを要求することがあります。検証では、本ソフトウェアがアクティベーションされており、正式にライセンス供与されていることを確認します。お客様が正式にライセンスを取得されていることが検証により確認された場合、お客様は、本ソフトウェアおよび本ソフトウェアの特定の機能の使用または追加特典の取得が可能になります。詳細については、[www.microsoft.com/genuine/office/WhyValidate.aspx](http://www.microsoft.com/genuine/office/WhyValidate.aspx) をご参照ください。
- b. 有効性の検証中または検証後、本ソフトウェアにより、ソフトウェア、デバイス、および有効性の検証の結果に関する情報がマイクロソフトへ送信される場合があります。こうした情報の中には、本ソフトウェアのバージョンとプロダクト キー、およびライセンスを取得したデバイスのインターネット プロトコル (IP) アドレスなどが含まれています。マイクロソフトは、これらの情報を利用してお客様の特定またはお客様への連絡を行うことはありません。本ソフトウェアを使用することで、お客様はマイクロソフトがこれらの情報を収集することをご了承されたものとします。検証の詳細、検証中または検証後に送信される情報の詳細については、以下および [www.microsoft.com/genuine/office/PrivacyInfo.aspx](http://www.microsoft.com/genuine/office/PrivacyInfo.aspx) をご参照ください。
- c. 有効性の検証後、本ソフトウェアが偽造品であること、ライセンスが正式に取得されていないこと、正規の Office 製品でないことのいずれかが確認された場合、本ソフトウェアの機能または使用エクスペリエンスに以下のような影響がある場合があります。たとえば、

マイクロソフトは、以下のいずれかを行うことができます。

- 本ソフトウェアが正式にライセンスを取得していないか、正規の Office 製品ではないことを通知する。

お客様は、以下のいずれかの影響を受ける場合があります。

- 適切にライセンスを取得したソフトウェアの複製を取得するよう求める通知を受ける。
- マイクロソフトの指示に従って、本ソフトウェアを使用するためのライセンスを

取得し、再アクティベーションを行う。

また、お客様は以下を行うことができなくなる場合があります。

- 本ソフトウェアまたはその一部の機能を使用する、または使用を継続する。
  - マイクロソフトから特定の更新プログラムまたはアップグレードを取得できない。
- d. お客様は、マイクロソフトまたは正規マイクロソフト販売代理店からのみ、本ソフトウェアの更新プログラムまたはアップグレードを入手することができます。正規マイクロソフト販売代理店からの更新プログラムを入手する方法の詳細については、[www.microsoft.com/genuine/downloads/faq.aspx](http://www.microsoft.com/genuine/downloads/faq.aspx) をご参照ください。
5. **インターネット ベースのサービス。**マイクロソフトは、本ソフトウェアについてインターネット ベースのサービスを提供します。マイクロソフトは、いつでもこのサービスを変更または中止できるものとします。

- a. **インターネット ベースのサービスに関する同意。**以下の条項および「Office 2010 プライバシーに関する声明」に記載されているソフトウェア機能は、インターネットを経由してマイクロソフトまたはサービス プロバイダーのコンピューター システムに接続します。接続が行われた際、通知が行われない場合があります。お客様は、場合によって、これらの機能を解除するか、または使用しないことができます。これらの機能の詳細については、[r.office.microsoft.com/r/rlidOOClientPrivacyStatement14?clid=1033](http://r.office.microsoft.com/r/rlidOOClientPrivacyStatement14?clid=1033) の「Office 2010 プライバシーに関する声明」をご参照ください。これらの機能を利用することで、お客様は下記の情報の送信に同意されたものとします。マイクロソフトは、これらの情報を利用してお客様の特定またはお客様への連絡を行うことはありません。

コンピューター情報。以下の機能はインターネット プロトコルを使用しており、お客様のインターネット プロトコル アドレス、オペレーティング システムの種類、ブラウザの種類、使用している本ソフトウェアの名称およびバージョン、ならびに本ソフトウェアをインストールしたデバイスの言語コードなどのコンピューター情報を適切なシステムに送信します。マイクロソフトは、お客様にインターネット ベースのサービスを提供するためにこの情報を使用します。

- Web コンテンツ機能。本ソフトウェアには、関連するコンテンツをマイクロソフトから取得し、お客様に提供する機能が含まれます。これらの機能の例としては、クリップ アート、テンプレート、オンライン トレーニング、オンライン アシスタンス、およびヘルプが挙げられます。お客様は、これらの Web コンテンツ機能を使用しないことも選択できます。
- b. **自動更新。**Click-to-Run テクノロジー搭載のソフトウェアでは、本ソフトウェアの更新プログラムおよび追加ソフトウェアの有無についての確認がマイクロソフトに対して定期的に行われることがあります。更新プログラムおよび追加ソフトウェアが確認された場合、お客様のライセンスを取得したデバイスに自動的にダウンロードされ、インストールされることがあります。
- c. **広告。**本ソフトウェアでは、インターネットを介してお客様に提供される広告が表示されます。広告の方法や範囲は随時変更される可能性があります。マイクロソフトは、広告においてより関連性の高いコンテンツをお客様に提供するために、お客様の本ソフトウェアの使用に関する情報を収集することがあります。この機能の詳細については、[r.office.microsoft.com/r/rlidOOClientPrivacyStatement14?clid=1033](http://r.office.microsoft.com/r/rlidOOClientPrivacyStatement14?clid=1033) で本ソフトウェアのプライバシーに関する声明をご参照ください。広告の表示または広告主とお客様との取引に起因してお客様が被る損失または損害については、マイクロソフトは責任を負いません。

- d. **情報の使用。**マイクロソフトでは、ソフトウェアの改善およびサービスの向上を目的として、デバイスの情報、エラー報告、およびマルウェア報告を使用することがあります。また、ハードウェア ベンダーやソフトウェア ベンダーなど、他の企業と情報を共有する場合があります。これらの第三者は、マイクロソフト製ソフトウェアと連携して動作する自社製品の改良のため、この情報を使用することがあります。
- e. **インターネット ベースのサービスの不正使用。**お客様は、これらのサービスに損害を及ぼす可能性のある方法、または第三者によるこれらのサービスの使用を妨げる可能性のある方法で、これらのサービスを使用することはできません。また、サービス、データ、アカウント、またはネットワークへの不正アクセスを試みるためにこれらのサービスを使用することは一切禁じられています。
6. **ライセンスの適用範囲。**本ソフトウェアは使用許諾されるものであり、販売されるものではありません。本ライセンス条項は、お客様が使用許諾を受けたソフトウェア エディションに含まれる機能を使用する限定的な権利をお客様に付与します。製造業者またはインストール業者およびマイクロソフトは、その他の権利をすべて留保します。適用される法令により上記の制限を超える権利が与えられる場合を除き、お客様は本ライセンス条項で明示的に許可された方法でのみ本ソフトウェアを使用することができます。お客様は、以下を行うことはできません。
- 本ソフトウェアの技術的な制限を回避して使用すること。
  - 本ソフトウェアをリバース エンジニアリング、逆コンパイル、または逆アセンブルすること。ただし、適用される法令により明示的に認められている場合を除きます。
  - 本ソフトウェアのコンポーネントを使用して、本ソフトウェアで実行されていないアプリケーションを実行すること。
  - 本ライセンス条項で規定されている数以上の数の本ソフトウェアの複製を作成すること。ただし、適用される法令により認められている場合を除きます。
  - 第三者が複製できるように本ソフトウェアを公開すること。
  - 法に反するような方法で本ソフトウェアを使用すること
  - 本ソフトウェアをレンタル、リース、または貸与すること。
  - ソフトウェアを商用ソフトウェア ホスティング サービスで使用すること。
7. **バックアップ用の複製。**お客様は、本ソフトウェア メディアのバックアップ複製を 1 つ作成することができます。バックアップ用の複製は、お客様が本ソフトウェアを、ライセンスを取得したデバイスに再インストールする場合に限り使用することができます。
8. **ドキュメント。**お客様のコンピューターまたは内部ネットワークに有効なアクセス権を有する者は、お客様の内部使用目的に限り、ドキュメンテーションを複製して使用することができます。
9. **ライセンス証明書 (「PROOF OF LICENSE」または「POL」)。**
- a. **正規のライセンス証明書。**お客様が本ソフトウェアをデバイスにインストールされた状態で入手された場合、当該デバイスの購入証明書がお客様のライセンス証明書になります。購入証明書は販売元の記録との照合が必要になります。
10. **第三者への譲渡。**お客様は、本ソフトウェアをライセンス取得済みのデバイスおよび本ライセンス条項と

共にのみ直接第三者に譲渡することができます。譲渡の前に、本ソフトウェアの譲受者は本ライセンス条項が譲渡および本ソフトウェアの使用に適用されることに同意しなければなりません。お客様は本ソフトウェアの複製を一切保持することができません。

**11. 輸出規制。**本ソフトウェアは米国および日本国の輸出に関する規制の対象となります。お客様は、本ソフトウェアに適用されるすべての国内法および国際法（輸出対象国、エンド ユーザーおよびエンド ユーザーによる使用に関する制限を含みます）を遵守しなければなりません。詳細については [www.microsoft.com/japan/exporting](http://www.microsoft.com/japan/exporting) をご参照ください。

**12. サポート サービス。**ソフトウェア全般のサポート オプションについては、製造業者またはインストール業者にお問い合わせください。その際、本ソフトウェアと共に提供されるサポート番号をお知らせください。マイクロソフトから直接入手された更新プログラムまたは追加ソフトウェアについては、マイクロソフトからサポートを提供いたします。 [www.support.microsoft.com/common/international.aspx](http://www.support.microsoft.com/common/international.aspx) をご参照ください。ライセンスを正規に取得していないソフトウェアを使用した場合、お客様は、サポート サービスを受けることができなくなります。

**13. 完全合意。**本ライセンス条項（下記の品質保証規定を含みます）、追加条項（本ソフトウェアに付属し、当該条項の一部または全部に代わるかまたはこれらを変更する印刷されたライセンス条項を含む）、ならびに追加ソフトウェア、更新プログラム、インターネット ベースのサービス、およびサポート サービスに関する使用条件は、本ソフトウェアおよびサポート サービスについてのお客様とマイクロソフトとの間の完全なる合意です。

**14. 準拠法。**

- a. **日本。**お客様が本ソフトウェアを日本国内で入手された場合、本ライセンス条項は日本法に準拠するものとします。
- b. **米国。**お客様が本ソフトウェアを米国内で入手された場合、抵触法に関わらず、本ライセンス条項の解釈および契約違反への主張は、米国ワシントン州法に準拠するものとします。消費者保護法、公正取引法、および違法行為を含みますがこれに限定されない他の主張については、お客様が所在する地域の法律に準拠します。
- c. **日本および米国以外。**お客様が本ソフトウェアを日本国および米国以外の国で入手された場合、本ライセンス条項は適用される地域法に準拠するものとします。

**15. 法的効力。**本ライセンス条項は、特定の法律上の権利を規定します。お客様は、地域や国によっては、本ライセンス条項の定めにかかわらず、本ライセンス条項と異なる権利を有する場合があります。また、お客様が本ソフトウェアを取得された第三者に関する権利を取得できる場合もあります。本ライセンス条項は、お客様の地域または国の法律がその法律に基づく権利の変更を許容しない場合、それらの権利を変更しないものとします。

**16. 責任の制限および除外。**製造業者またはインストール業者がお支払いした払戻しを除き、その他の損害（派生的損害、逸失利益、特別損害、間接損害、または付随的損害を含みますがこれらに限定されません）に関しては、一切責任を負いません。

この制限は、以下に適用されるものとします。

- 本ソフトウェア、サービス、第三者のインターネットのサイト上のコンテンツ（コードを含みます）、または第三者のプログラムに関連した事項

- 契約違反、保証違反、厳格責任、過失、または不法行為等の請求（適用される法令により認められている範囲において）

また、以下のいずれかに該当する場合においても、この制限が適用されるものとします。

- 本ソフトウェアの修理、交換、または返金を行ってもお客様の損失が完全に補償されない場合
- 製造業者またはインストール業者、もしくはマイクロソフトがこのような損害の可能性について知られていた場合

一部の地域では付随的、結果的損害の免責、または責任の制限が認められないため、上記の制限事項が適用されない場合があります。また、一部の国では付随的、派生的、およびその他の損害の免責、または責任の制限が認められないため、上記の制限事項が適用されない場合があります。

\*\*\*\*\*

### 品質保証規定

- A. 品質保証規定。**お客様が説明書に従うこと、および、ソフトウェアのライセンスを正規に取得していることを条件に、本ソフトウェアは、本ソフトウェアに含まれた、または本ソフトウェアと共に入手したマイクロソフトの資料に実質的に従って動作します。
- B. 保証期間、保証の対象、黙示の保証の期間。**本品質保証規定は、最初のユーザーが本ソフトウェアを取得後 90 日間有効です。90 日の有効期間内に追加ソフトウェア、更新プログラム、または交換ソフトウェアを入手された場合、それらは有効期間の残存期間中、または入手後 30 日間のいずれか遅く到来する日まで保証されます。お客様が本ソフトウェアを譲渡した場合は、残りの有効期間が本ソフトウェアの譲受者に適用されます。
- 法律上許容される限りにおいて、適用される法令によりお客様に与えられる黙示の保証または条件は、本品質保証規定の有効期間に限定されるものとします。一部の地域では黙示的な保証の期間の制限が認められていないため、上記の制限事項が適用されない場合があります。また、一部の国では黙示的な保証または条件の有効期間の設定が認められていないため、上記の制限事項が適用されない場合があります。
- C. 免責。**製造業者もしくはインストール業者またはマイクロソフトは、お客様の行為（または不履行）、第三者の行為、または製造業者もしくはインストール業者またはマイクロソフトが制御不能なその他の事項を原因とした問題については一切責任を負いません。
- D. 保証違反に対する救済。**製造業者もしくはインストール業者は、独自の判断で、(I) 無償で本ソフトウェアを修理または交換するか、または (II) 製品に対して支払われた金額を払戻します。製造業者またはインストール業者は、該当するものがある場合、追加ソフトウェア、更新プログラムおよび交換ソフトウェアを修理または交換するか、それらについてお客様が支払われた代金を返金します。製造業者またはインストール業者の方針については、それぞれにお問い合わせください。以上が、保証違反に対するお客様の唯一の救済手段となります。
- E. 変更できない消費者権利。**本品質保証規定では変更することができない、お客様の地域の法令による追加の消費者の権利が存在する場合があります。
- F. 保証に関するお問い合わせ。**本ソフトウェアの保証サービスについては、製造業者またはインストール

業者にお問い合わせください。返金の場合、お客様は製造業者またはインストール業者の返品条件に従うものとします。

- G. 無保証。**本ソフトウェアの品質保証規定は、お客様が製造元、インストール業者、またはマイクロソフトから直接受けられる唯一の直接的保証となります。製造業者またはインストール業者、およびマイクロソフトは他の明示的な瑕疵担保責任または保証責任を一切負いません。お客様の地域の法令により許容される最大限において、製造業者、インストール業者、またはマイクロソフトは、商品性、特定目的に対する適合性、侵害の不存在に関する黙示の保証については一切責任を負いません。地域の法令により黙示の保証が認められている場合、本条にかかわらず、お客様に与えられる救済手段は、法律上許容される限りにおいて、上記「保証違反に対する救済」の条項で規定された救済手段に限定されるものとします。
- H. 保証規定違反に関する責任の制限および除外。**上記の「無保証」の規定は、本品質保証規定の違反にも適用されるものとします。

本品質保証規定は、お客様の法的な権利を定めたものです。また、地域や国によって異なる追加の権利が存在する場合があります。

## 2. MICROSOFT OFFICE STARTER TO-GO

---

本マイクロソフト ソフトウェア ライセンス条項（以下、「本ライセンス条項」といいます）は、お客様と Microsoft Corporation（またはお客様の所在地に応じた関連会社。以下、「マイクロソフト」といいます）との契約を構成します。以下のライセンス条項をお読みください。本ライセンス条項は、これらのライセンス条項が付属しているソフトウェアおよびソフトウェアが記録されたメディア（以下総称して「本ソフトウェア」といいます）に適用されます。本ソフトウェアに印刷されたライセンス条項が付属していることがあります。その場合は、印刷されたライセンス条項が画面に表示される条項に優先されます。また、本ライセンス条項は本ソフトウェアに関連する下記マイクロソフト製品にも適用されるものとします。

- 更新プログラム
- 追加ソフトウェア
- インターネットベースのサービス
- サポート サービス

なお、これらの製品に別途固有のライセンス条項が付属している場合には、当該ライセンス条項が適用されるものとします。

本ソフトウェアを使用することにより、お客様は本ライセンス条項に同意されたものとします。本ライセンス条項に同意されない場合、本ソフトウェアを使用しないでください。

以下に説明するように、本ソフトウェアを使用することにより、検証中およびインターネットベースのサービスにおいて、特定のコンピューター情報が送信されることに、お客様が同意されたものとします。

---

お客様が本ライセンス条項を遵守されることを条件に、お客様は取得された各ライセンスについて以下が許



諾され  
ます。

1. **総則。**本ソフトウェアは、各デバイスの複製ごとに使用許諾されます。ハードウェアのパーティションまたはブレードは別個のデバイスとみなされます。
2. **インストールおよび使用に関する権利。**
  - a. **デバイスごとに複製 1 部。**本ソフトウェアとともに頒布されるデバイスの特定の 1 名の主要ユーザーが使用する場合、お客様は本ソフトウェアの複製の 1 部をリムーバブル ストレージ デバイス上にインストールすることができます。
  - b. **ライセンスを取得したデバイス。**お客様は、一度に本ソフトウェアの複製 1 部を使用することができます。
  - c. **構成部分の分離。**本ソフトウェアのコンポーネントは 1 つの製品として許諾されています。お客様はコンポーネントを分離し、複数のデバイスにインストールすることはできません。
  - d. **代替バージョン。**本ソフトウェアには、たとえば 32 ビット版と 64 ビット版などのように、複数のバージョンが含まれることがあります。お客様は、一度に 1 つのバージョンに限り使用することができます。
3. **追加のライセンス条件および追加の使用権。**
  - a. **マルチプレキシング (多重化)。**次の目的でハードウェアまたはソフトウェアを使用する場合があります。
    - 接続をプールする
    - 情報を再転送、または
    - 本ソフトウェアに直接アクセスまたは使用するデバイスやユーザーの数を減らす。このような目的 (「マルチプレキシング」または「プーリング」と呼ばれることがあります) でハードウェアまたはソフトウェアを使用する場合も、必要なライセンスの数は減りません。
  - b. **フォント コンポーネント。**本ソフトウェアの実行中、お客様は本ソフトウェアに付属のフォントを使用してコンテンツを表示および印刷することができます。以下の操作のみが許可されます。
    - フォントの埋め込みに関する制限の下で許容される範囲でコンテンツにフォントを埋め込む。
    - コンテンツを印刷するために、フォントをプリンターまたはその他の出力デバイスに一時的にダウンロードする。
  - c. **メディア要素およびテンプレート。**お客様は、本ソフトウェアで提供される、または本ソフトウェアに関連するサービスの一部として提供される、メディア イメージ、クリップ アート、アニメーション、音声、

音楽、ビデオ クリップ、テンプレート、およびその他の形式のコンテンツ（以下「メディア要素」といいます）にアクセスすることができます。お客様は、プロジェクトおよびドキュメントでメディア要素を複製および使用することができます。ただし、お客様は、(i) メディア要素の複製を単独で、またはメディア要素が製品の主要な価値を有する製品として販売、使用許諾、または頒布すること、(ii) メディア要素をさらに使用許諾または頒布する権利をお客様の顧客に与えること、(iii) 個人、政府機関、ロゴ、商標、またはエンブレムの識別可能な表現を含むメディア要素を商業目的で使用許諾または頒布すること、もしくはお客様の製品、組織、または活動を推奨するか、それらとの関連を示唆するような方法でこのような種類のイメージを使用すること、もしくは (iv) メディア要素を使用して、猥褻または公序良俗に反する作品を作成することはできません。詳細については、[www.microsoft.com/permission](http://www.microsoft.com/permission) をご参照ください。

- d. **仮想化テクノロジーの使用。**お客様は、ライセンスを取得したデバイス上の 1 つの仮想（またはエミュレートされた）ハードウェア システムのみで本ソフトウェアをインストールして使用することはできませんが、ライセンスを取得したデバイスに本ソフトウェアを直接インストールすることはできません。
- e. **リモート アクセス。**ライセンスを取得したデバイスの特定の 1 名の主要ユーザーは、ライセンスを取得したデバイスにインストールされた本ソフトウェアに対し、他のどのデバイスからでもリモート アクセスして使用することができます。お客様は、サポート サービスを受ける場合には、任意の数の他のユーザーに本ソフトウェアへのアクセスを許可することができます。この場合には、追加のライセンスを取得する必要はありません。サポート サービス以外の目的では、同一のライセンスに基づいて本ソフトウェアを他のユーザーが同時に使用することはできません。

#### 4. 検証。

- a. 本ソフトウェアは随時、本ソフトウェアの検証機能のダウンロードを要求することがあります。検証では、本ソフトウェアがアクティベーションされており、正式にライセンス供与されていることを確認します。お客様が正式にライセンスを取得されていることが検証により確認された場合、お客様は、本ソフトウェアおよび本ソフトウェアの特定の機能の使用または追加特典の取得が可能になります。詳細については、[www.microsoft.com/genuine/office/WhyValidate.aspx](http://www.microsoft.com/genuine/office/WhyValidate.aspx) をご参照ください。
- b. 有効性の検証中または検証後、本ソフトウェアにより、ソフトウェア、デバイス、および有効性の検証の結果に関する情報がマイクロソフトへ送信される場合があります。こうした情報の中には、本ソフトウェアのバージョンとプロダクト キー、およびライセンスを取得したデバイスのインターネット プロトコル (IP) アドレスなどが含まれています。マイクロソフトは、これらの情報を利用してお客様を特定または、お客様に連絡することはありません。本ソフトウェアを使用することで、お客様はマイクロソフトがこれらの情報を収集することをご了承されたものとします。検証の詳細、検証中または検証後に送信される情報の詳細については、以下および [www.microsoft.com/genuine/office/PrivacyInfo.aspx](http://www.microsoft.com/genuine/office/PrivacyInfo.aspx) をご参照ください。
- c. 有効性の検証後、本ソフトウェアが偽造品であること、ライセンスが正式に取得されていないこと、正規の Office 製品でないことのいずれかが確認された場合、本ソフトウェアの機能または使用エクスペリエンスに以下のような影響があることがあります。たとえば、

マイクロソフトは、以下のいずれかを行うことができます。

- 本ソフトウェアが正式にライセンスを取得していないか、正規の Office 製品ではないことを通知する。

お客様は、以下のいずれかの影響を受ける場合があります。

- 適切にライセンスを取得したソフトウェアの複製を取得するよう求める通知を受ける。
- マイクロソフトの指示に従って、本ソフトウェアを使用するためのライセンスを取得し、再アクティベーションを行う。

また、お客様は以下を行うことができなくなる場合があります。

- 本ソフトウェアまたはその一部の機能を使用する、または使用を継続する。
  - マイクロソフトから更新プログラムまたはアップグレードを入手する。
- d. お客様は、マイクロソフトまたは正規マイクロソフト販売代理店からのみ、本ソフトウェアの更新プログラムまたはアップグレードを入手することができます。正規マイクロソフト販売代理店からの更新プログラムを入手する方法の詳細については、[www.microsoft.com/genuine/downloads/faq.aspx](http://www.microsoft.com/genuine/downloads/faq.aspx) をご参照ください。

**5. インターネットベースのサービス。**マイクロソフトは、本ソフトウェアについてインターネットベースのサービスを提供します。マイクロソフトは、いつでもこのサービスを変更または中止できるものとします。

- a. **インターネットベースのサービスに関する同意。**以下の条項および「Office 2010 プライバシーに関する声明」に記載されているソフトウェア機能は、インターネットを経由してマイクロソフトまたはサービス プロバイダーのコンピューター システムに接続します。接続が行われる際、通知が行われない場合があります。お客様は、場合によって、これらの機能を解除するか、または使用しないことができます。これらの機能の詳細については、[r.office.microsoft.com/r/rlidOOClientPrivacyStatement14?clid=1041](http://r.office.microsoft.com/r/rlidOOClientPrivacyStatement14?clid=1041) の「Office 2010 プライバシーに関する声明」をご参照ください。これらの機能を利用することで、お客様は下記の情報の送信に同意されたものとします。マイクロソフトは、これらの情報を利用してお客様を特定または、お客様に連絡することはありません。

コンピューター情報。以下の機能はインターネット プロトコルを使用しており、お客様のインターネット プロトコル アドレス、オペレーティング システムの種類、ブラウザーの種類、使用している本ソフトウェアの名称およびバージョン、ならびに本ソフトウェアをインストールしたデバイスの言語コードなどのコンピューター情報を適切なシステムに送信します。マイクロソフトは、お客様にインターネットベースのサービスを提供するためにこの情報を使用します。

- Web コンテンツ機能。本ソフトウェアには、関連するコンテンツをマイクロソフトから取得し、お客様に提供する機能が含まれます。これらの機能の例としては、クリップ アート、テンプレート、オンライン トレーニング、オンライン アシスタンス、およびヘルプが挙げられます。お客様は、これらの Web コンテンツ機能を使用しないことも選択できます。

- b. **自動更新。**Click-to-Run テクノロジー搭載のソフトウェアでは、本ソフトウェアの更新プログラムおよび追加ソフトウェアの有無についての確認がマイクロソフトに対して定期的に行われることがあります。更新プログラムおよび追加ソフトウェアが確認された場合、お客様のライセンスを取得したデバイスに自動的にダウンロードされ、インストールされることがあります。
- c. **広告。**本ソフトウェアでは、インターネットを介してお客様に提供される広告が表示されます。広告の方法や範囲は随時変更される可能性があります。マイクロソフトは、広告においてより関連性の高いコンテンツをお客様に提供するために、お客様の本ソフトウェアの使用に関する情報を収集することがあります。この機能の詳細については、  
[r.office.microsoft.com/r/rliidOOClientPrivacyStatement14?clid=1041](http://r.office.microsoft.com/r/rliidOOClientPrivacyStatement14?clid=1041) で本ソフトウェアのプライバシーに関する声明をご参照ください。広告の表示または広告主とお客様との取引に起因してお客様が被る損失または損害については、マイクロソフトは責任を負いません。
- d. **情報の使用。**マイクロソフトでは、ソフトウェアの改善およびサービスの向上を目的として、デバイスの情報、エラー報告、およびマルウェア報告を使用することがあります。また、ハードウェア ベンダーやソフトウェア ベンダーなど、他の企業と情報を共有する場合があります。これらの第三者は、マイクロソフト製ソフトウェアと連携して動作する自社製品の改良のため、この情報を使用することがあります。
- e. **インターネットベースのサービスの不正使用。**お客様は、これらのサービスに損害を及ぼす可能性のある方法、または第三者によるこれらのサービスの使用を妨げる可能性のある方法で、これらのサービスを使用することはできません。また、サービス、データ、アカウント、またはネットワークへの不正アクセスを試みるためにこれらのサービスを使用することは一切禁じられています。
6. **ライセンスの適用範囲。**本ソフトウェアは使用許諾されるものであり、販売されるものではありません。本ライセンス条項は、お客様が使用許諾を受けたソフトウェア エディションに含まれる機能を使用する限定的な権利をお客様に付与します。マイクロソフトはその他の権利をすべて留保します。適用される法令により上記の制限を超える権利が与えられる場合を除き、お客様は本ライセンス条項で明示的に許可された方法でのみ本ソフトウェアを使用することができます。お客様は、以下を行うことはできません。
- 本ソフトウェアの技術的な制限を回避して使用すること。
  - 本ソフトウェアをリバース エンジニアリング、逆コンパイル、または逆アセンブルすること。ただし、適用される法令により明示的に認められている場合を除きます。
  - 本ソフトウェアのコンポーネントを使用して、本ソフトウェアで実行されていないアプリケーションを実行すること。
  - 本ライセンス条項で規定されている数以上の本ソフトウェアの複製を作成すること。ただし、適用される法令により認められている場合を除きます。
  - 第三者が複製できるように本ソフトウェアを公開すること。
  - 法に反するような方法で本ソフトウェアを使用すること。

- 本ソフトウェアをレンタル、リース、または貸与すること。
  - 本ソフトウェアを商用ソフトウェア ホスティング サービスで使用するこ
- 7. バックアップ用の複製。**お客様は、本ソフトウェア メディアのバックアップ複製を 1 つ作成することができます。バックアップ用の複製は、お客様が本ソフトウェアを、ライセンスを取得したデバイスに再インストールする場合に限り使用することができます。
- 8. ドキュメント。**お客様のコンピューターまたは内部ネットワークに有効なアクセス権を有する者は、お客様の内部使用目的に限り、ドキュメンテーションを複製して使用することができます。
- 9. ライセンス証明書 (「PROOF OF LICENSE」または「POL」)。**
- a. 正規のライセンス証明書。**お客様が本ソフトウェアをデバイスにインストールされた状態で入手された場合、当該デバイスの購入証明書がお客様のライセンス証明書になります。購入証明書は販売元の記録との照合が必要になります。
- 10. 第三者への譲渡。**お客様は、本ソフトウェアをライセンス取得済みのデバイスおよび本ライセンス条項と共にもみ直接第三者に譲渡することができます。譲渡の前に、本ソフトウェアの譲受者は本ライセンス条項が譲渡および本ソフトウェアの使用に適用されることに同意しなければなりません。お客様は本ソフトウェアの複製を一切保持することができません。
- 11. 輸出規制。**本ソフトウェアは米国および日本国の輸出に関する規制の対象となります。お客様は、本ソフトウェアに適用されるすべての国内法および国際法 (輸出対象国、エンド ユーザーおよびエンド ユーザーによる使用に関する制限を含みます) を遵守しなければなりません。詳細については [www.microsoft.com/japan/exporting](http://www.microsoft.com/japan/exporting) をご参照ください。
- 12. サポート サービス。**マイクロソフトは、本ソフトウェアに対し [www.support.microsoft.com/common/international.aspx](http://www.support.microsoft.com/common/international.aspx) で説明されるサポート サービスを提供します。
- 13. 完全合意。**本ライセンス条項 (下記の品質保証規定を含みます)、追加条項 (本ソフトウェアに付属し、当該条項の一部または全部に代わるかまたはこれらを変更する印刷されたライセンス条項を含む)、ならびに追加ソフトウェア、更新プログラム、インターネットベースのサービス、およびサポート サービスに関する使用条件は、本ソフトウェアおよびサポート サービスについてのお客様とマイクロソフトとの間の完全なる合意です。
- 14. 準拠法。**
- a. 日本。**お客様が本ソフトウェアを日本国内で入手された場合、本ライセンス条項は日本法に準拠するものとします。
- b. 米国。**お客様が本ソフトウェアを米国内で入手された場合、抵触法にかかわらず、本ライセンス条項の解釈および契約違反への主張は、米国ワシントン州法に準拠するものとします。消費者保護法、公正取引法、および違法行為を含みますがこれに限定されない他の主張については、お客様が所

在する地域の法律に準拠します。

- c. 日本および米国以外。**お客様が本ソフトウェアを日本国および米国以外の国で入手された場合、本ライセンス条項は適用される地域法に準拠するものとします。

**15. 法的効力。**本ライセンス条項は、特定の法的な権利を規定します。お客様は、地域や国によっては、本ライセンス条項の定めにかかわらず、本ライセンス条項と異なる権利を有する場合があります。また、お客様が本ソフトウェアを取得された第三者に関する権利を取得できる場合もあります。本ライセンス条項は、お客様の地域または国の法律がその法律に基づく権利の変更を許容しない場合、それらの権利を変更しないものとします。

**16. 救済手段および責任の制限および除外。**マイクロソフトおよびそのサプライヤーの責任は、700 円を上限とする直接損害に限定されます。その他の損害（派生的損害、逸失利益、特別損害、間接損害、および付随的損害を含みますがこれらに限定されません）に関しては、一切責任を負いません。

この制限は、以下に適用されるものとします。

- 本ソフトウェア、サービス、第三者のインターネットのサイト上のコンテンツ（コードを含みます）、または第三者のプログラムに関連した事項
- 契約違反、保証違反、厳格責任、過失、または不法行為等の請求（適用される法令により認められている範囲において）

この制限は、マイクロソフトが損害の可能性を認識していたか、または認識し得た場合にも適用されます。また、一部の国では付随的損害および派生的損害の免責、または責任の制限が認められないため、上記の制限事項が適用されない場合があります。

\*\*\*\*\*

### 品質保証規定

- A. 品質保証規定。**お客様が説明書に従うことを条件とし、本ソフトウェアは本ソフトウェアに含まれた、または同梱されたマイクロソフト資料に従って実質的に動作します。
- B. 保証期間、保証の対象、黙示の保証の期間。**本品質保証規定は、最初のユーザーが本ソフトウェアを取得後 90 日間有効です。90 日の有効期間内に追加ソフトウェア、更新プログラム、または交換ソフトウェアを入手された場合、それらは有効期間の残存期間中、または入手後 30 日間のいずれか遅く到来する日まで保証されます。最初のユーザーが本ソフトウェアを譲渡した場合、残りの有効期間は本ソフトウェアの譲受者に適用されます。

法律上許容される限りにおいて、適用される法令によりお客様に与えられる黙示の保証または条件は、本品質保証規定の有効期間に限定されるものとします。一部の地域では黙示的な保証の期間の制限が認められていないため、上記の制限事項が適用されない場合があります。また、一部の国では黙示的な保証または条件の有効期間の設定が認められていないため、上記の制限事項が適用されない場合があります。

- C. 免責。**本品質規定では、お客様の行為（または不作為）、第三者の行為、またはマイクロソフトの合理的

な支配の及ばない事柄に起因して発生した問題は対象としていません。

- D. 保証違反に対する救済。**マイクロソフトは、無償で本ソフトウェアを修理または交換します。本ソフトウェアの修理または交換が不可能な場合、お客様の領収書に記載された本ソフトウェアの代金を返金します。マイクロソフトは、無償で追加ソフトウェア、更新プログラム、および交換ソフトウェアを修理または交換します。これらの修理または交換が不可能な場合、お客様が追加ソフトウェア、更新プログラム、および交換ソフトウェアに対してお支払いになられた代金を返金します。返金を受けるには、本ソフトウェアをアンインストールし、その媒体および関連資料を領収書と共にマイクロソフトに返品する必要があります。以上が、保証違反に対するお客様の唯一の救済手段となります。
- E. 変更できない消費者権利。**本品質保証規定では変更することができない、お客様の地域の法令による追加の消費者の権利が存在する場合があります。
- F. 保証に関するお問い合わせ。**領収書などのご購入の証明が必要になります。
- 1. 米国およびカナダ。**米国またはカナダで入手された本ソフトウェアに関する保証サービスまたは返金に関して不明な点がございましたら、下記のいずれかの連絡先までご連絡ください。
    - (800) MICROSOFT
    - Microsoft Customer Service and Support, One Microsoft Way, Redmond, WA 98052-6399
    - Web サイト : [www.microsoft.com/info/nareturns.htm](http://www.microsoft.com/info/nareturns.htm)
  - 2. ヨーロッパ、中東、およびアフリカ。**本ソフトウェアをヨーロッパ、中東、またはアフリカで入手された場合、Microsoft Ireland Operations Limited がこの品質保証規定を履行します。保証サービスの履行をお求めの場合、下記のいずれかの連絡先までご連絡ください。
    - Microsoft Ireland Operations Limited, Customer Care Centre, Atrium Building Block B, Carmanhall Road, Sandyford Industrial Estate, Dublin 18, Ireland
    - お客様の地域のマイクロソフト関連会社 ([www.microsoft.com/worldwide](http://www.microsoft.com/worldwide))
  - 3. 米国、カナダ、ヨーロッパ、中東、およびアフリカ以外の地域。**最寄りのマイクロソフト関連会社までご連絡ください。連絡先については、[www.microsoft.com/worldwide](http://www.microsoft.com/worldwide) をご参照ください。日本については、[www.microsoft.com/japan/](http://www.microsoft.com/japan/) をご参照ください。
- G. 無保証。**本ソフトウェアの品質保証規定は、お客様がマイクロソフトから直接受けられる唯一の直接的保証となります。マイクロソフトは、その他の明示的な保証は一切行いません。法律上許容される最大限において、商品性、特定目的に対する適合性、非侵害性に関する黙示の保証 については一切責任を負いません。地域の法令により黙示の保証が認められている場合、本条にかかわらず、お客様に与えられる救済手段は、法律上許容される限りにおいて、上記「保証違反に対する救済」の条項で規定された救済手段に限定されるものとします。
- H. 保証規定違反に関する責任の制限および除外。**上記の「無保証」の規定は、本品質保証規定の違反にも適用されるものとします。

本品質保証規定は、お客様の法的な権利を定めたものです。また、地域や国によって異なる追加の権利が存在する場合があります。

EULAID:O14\_RTM\_OST.1\_RTM\_JP